

自民党の

総合農政基本案

自由化を積極的に推進？

わが国の農業はこれまで、食管制度に基づく米作などのように、一般的に制度的保護や財政補助によるものであったが、今後は、国際競争力を持つ農産物を中心とする積極的農業へ転換すべきだとし、自民党総合農政調査会（会長・根本竜太郎氏）主査の湊徹郎氏は去る10月20日「総合農政メモー湊私案」をまとめた。

湊私案は総合農政調査会や、自民党農林部会幹部の了解のもとにつくられたもので、近く正式に調査会部会にはかつて決定される見通しであるが、今後、自民党の長期農政の基本骨格となる訳である。

湊私案は、総合農政を展開するため、①前提条件、②重点指標、③財政指標の3本の柱からなっている。そしてこの3つの柱を指標に、わが国農業の今後の基本方向を示したものであるが、現行の食管制度や農地制度の改善などの政策については、総合農政調査会の各専門委員会で、この基本方向にそってまとめるが、私案自体には、思いきった具体策がもりこまれている。

たとえば、農作物の自由化については、①完全自給、②半自給、③大半を輸入する一の3つの項目に分けて具体的に品目を例示するとともに、育成助長の対象農家の選定に当っては、年間200万円以上の農業所得、すなわち水田なら4ha以上といった「営農単位」や「生産単位」をかかげ、基準以下の農家については、数戸が協業した場合などに限って、補助対象とするなど、相当思いきった「切りすて政策」を打出していることが注目されている。

湊私案の概要は次のとおりである。

前提条件：農業を総合農政の見地から、どうとらえるかを問題として、明治以来一貫してとってきた農業保護政策を改め、自由化をとるべきだとし、その理由として一高級野菜やタマゴなどではわが国は労働力集約的な営農によって世界一安い農産物を生産している。このような“盆栽農業”的な農産物は、十分に輸出競争力を持つので、農

業の主体をこれに移し、麦やトウモロコシなど、いわゆる粗放大農経営に適した農産物は、輸入によるのが適当だ一としている。

また農産物の流通、加工、消費対策には、これまで農林関係予算の30%以下しか支出されていないが、このように生産政策だけに片よった政策を改善するとともに、過疎・過密問題をも含めた総合的な農業政策とすることが、総合農政展開のための前提になる一としている。

重点指標：米、食肉など主要食糧農産物の自給度と、自立経営農家、農業団地の育成についての諸指標が主なものである。すなわち

A・自給目標：については、

①完全自給品目一野菜、豚肉、鶏肉、タマゴ。

②ほぼ自給可能なもの一果実、果実加工品、牛乳、乳製品、牛肉、牛肉加工品、生糸。

③大半を輸入するもの一豆類、麦類、砂糖、でん粉原料、飼料。

とし、同時に輸入調整基準設定の必要を指摘している。

B・自立経営農家の育成については、

昭和52年の段階で、現在の200万円に相当する農業所得を「所得単位」とする基準を設け、この単位以上の農家を育成する。

具体的には、この所得単位は、水田なら4ha以上、夏はニンジン、冬はキャベツを栽培する西日本の温暖地方では野菜畑1・5ha以上とするなど、地域、作物別の「営農単位」に置きかえ、この単位以上の農家を対象に助成策を講ずる。

また、この「営農単位」をまとめて、作物別に「生産単位」という基準を設けるが、その単位は、水田なら40ha以上とし、これに対しては大型機械購入などに補助金を交付する。

財政指標・予算編成の際の重点事項、地域別配分の検討などのほか、46年度農業総予算のうち、米作関係でを48.3%占めるというような米作偏重でなく、野菜、果実、畜産などの比重を高めることが必要だと指摘している。

以上が湊私案の概要であるが、自民党は去る44年秋にも、「総合農政実施大綱」を作成し、農業の体質改善をはかったが流産に終わったことがあり、野党の攻勢などを考えると、いろいろ問題が出るものと予想されている。